

Web 相談の実施について

関東信越国税局においては、これまでも小規模な税務署（対象署）を対象として、近隣の税務署（中心署）において一部の事務を一体的に行っているところですが、令和 6 年 10 月以降、以下の対象署において、これまで実施していた対面による個別相談の一部を Web 相談により実施します。

Web 相談実施署	
（中心署）	（対象署）
前橋署	沼田署、中之条署

Web で実施する個別相談
<ul style="list-style-type: none">○ 相続税・贈与税・譲渡所得に関するご相談○ 国税の納付に関するご相談

留意事項

- Web 相談の実施方法
対象署の相談ブースにおいて、中心署の職員がモニター越しにリモート（遠隔）で個別相談等を行います。
- Web 相談に係る事前予約
対象署で Web 相談を行うには、中心署への事前予約が必要です。以下の連絡先にご連絡をお願いいたします。

【相続税等に関する相談】

0 2 7 - 2 2 4 - 4 4 3 7（ダイヤルイン）

前橋署 資産課税第一部門

【納付に関する相談】

0 2 7 - 2 4 3 - 6 6 1 7（ダイヤルイン）

前橋署 徴収部門